資料2

伊方発電所3号機 1次冷却材中のよう素濃度の上昇について

令和5年4月25日 四国電力株式会社



1. 事象発生の状況

2. よう素濃度上昇に係る調査(漏えい燃料の調査)

3. 詳細調査

4. 推定原因および対策



1. 事象発生の状況

- 伊方発電所3号機は通常運転中のところ、令和4年3 月18日17時43分、定例の1次冷却材中のよう素131 濃度の測定において、測定値が通常値 (0.085Bq/cm³)の約3倍(0.25Bq/cm³)に上昇し ていることを確認したことから、監視を強化し、保安規定 に定める運転上の制限値(32,000Bq/cm³)を十分下 回っていることを確認しながら運転を継続した。
- その後、令和4年9月18日に1次冷却材中のよう素 131濃度が0.39Bq/cm³に上昇したが、3号機第16 回定期事業者検査(以下、「定期検査」)のために 令和5年2月23日に運転を停止するまでの間の最大値 は0.92Bq/cm³であり、保安規定に定める運転上の制 限値を十分下回っており、安全上の問題はなかった。



- 本事象は、燃料集合体からのよう素131の漏えいによるものと考えられることから、原子炉容器からの燃料取出後、燃料 集合体全数(157体)についてシッピング検査を実施した結果、燃料集合体2体に漏えいが認められ、当該燃料集合 体(以下、「漏えい燃料」という。)2体に係る調査を実施した。
- また、本事象に伴い、定期検査時の機器開放作業等において燃料集合体から漏えいした放射性物質が大気中に放出されたが、伊方発電所では平常時から適切に管理したうえで放射性物質の放出を行っており、今回の放出量についても保安規定や安全協定の目標値を十分下回っていることから、環境への放射能の影響はなかった。

(詳細は参考資料1、2、3、4参照)

▶ なお、本件について、調査結果をまとめた報告書を愛媛県に提出し、令和5年4月10日に公表済み。



(1)シッピング検査

- ▶ 1次冷却材中のよう素131濃度の上昇は、燃料集合体からの漏えいによるものと考えられることから、漏えい燃料を特定するため、原子炉容器から取り出した燃料集合体全数(157体)についてシッピング検査を実施した。
- ▶ その結果、2体(燃料集合体番号:MS3M32、MS3M34)に漏えいが認められた。
- ▶ なお、漏えい燃料2体の燃料タイプは17×17A型ステップ2高燃焼度燃料(以下、「従来 A型燃料」という。)であり、第11~13、16サイクル*において使用したガドリニア濃度6wt% のガドリニア入り燃料集合体であった。

(詳細は参考資料5、6、7、8、9、10参照)

 ※(参考)伊方発電所3号機の運転期間(送電開始~送電停止)と過去の漏えい燃料発生状況 第11サイクル 平成19年10月17日~平成20年9月7日
 第12サイクル 平成20年11月8日~平成22年1月7日(漏えい燃料1体が発生した運転期間)
 第13サイクル平成22年3月4日~平成23年4月29日
 第14サイクル平成28年8月15日~平成29年10月3日
 第15サイクル平成30年10月30日~令和元年12月26日
 第16サイクル令和3年12月6日~令和5年2月23日(今回漏えい燃料2体が発生した運転期間)



2. よう素濃度上昇に係る調査(漏えい燃料の調査)



漏えいが発生した原因を究明するため、要因分析を行い、詳細調査を実施した。

- (1)設計に係る過去の知見等の調査
 - ▶ 燃料漏えいに係る過去の知見の燃料設計等への反映を調査した結果、いずれも適切に反映されていることを確認した。
- (2) 製造履歴、取扱履歴および運転履歴の調査
 - a. 製造履歴調査
 - ▶ 漏えい燃料2体の製造履歴を製造時記録等により確認した結果、各々の構成部品毎に定められている検査の結果は全て判定基準を満足しており、異常は認められなかった。
 - ▶ 第16サイクル開始時点で使用可能であった、漏えい燃料2体と同時期に製造した従来A型燃料(6体)、 漏えい燃料2体と製造時期が異なる従来A型燃料(56体)についても確認した結果、異常は認められな かった。
 - b. 取扱履歴調査
 - 漏えい燃料2体について、発電所受入後の取扱状況を新燃料受入検査記録、新燃料装荷前検査記録、 燃料集合体外観検査記録、および燃料装荷・取出時の荷重記録により確認した結果、異常は認められなかった。
 - c. 運転履歴調査
 - ▶ 漏えい燃料2体が装荷されていた第11~13、16サイクルの出力履歴および1次冷却材水質履歴について 確認した結果、全て保安規定に定める運転上の制限値または基準値を満足しており、異常は認められなかった。

(詳細は参考資料11、13、14参照)



- (3)超音波、ファイバースコープによる調査(1/3)
 - a. 超音波調査(漏えい燃料棒の特定)
 - ▶ 漏えい燃料2体について、漏えい燃料棒を特定するため、燃料集合体内の全ての燃料棒(燃料集合体1体 あたり264本)に対して超音波調査を実施した結果、各漏えい燃料において、それぞれ漏えい燃料棒1本を特 定した。当該燃料棒の位置は、燃料集合体の外周に近いコーナー部であった。



(3) 超音波、ファイバースコープによる調査(2/3)

b. ファイバースコープ調査(特定された漏えい燃料棒の外観検査)

- 漏えい燃料棒2本について、燃料棒表面および支持格子 部の異常の有無を確認するため、漏えい燃料棒の全長(支 持格子内部含む)に亘り、ファイバースコープによる調査を実 施した結果、漏えい燃料棒2本とも、燃料棒表面および第 2~9支持格子部において異常は確認されなかったが、第 1支持格子内において支持板やばね板と燃料棒の間に隙 間や入り込み(以下、「隙間等」という。)が認められた。
- ▶ また、漏えい燃料2体の中で、それぞれ漏えいが認められた 燃料棒1本以外の全ての燃料棒について、第1支持格子 内をファイバースコープにより調査した結果、漏えい燃料棒以 外に隙間等の異常は認められなかった。

(詳細は参考資料16参照)





(3) 超音波、ファイバースコープによる調査(3/3)

b. ファイバースコープ調査(特定された漏えい燃料棒の外観検査)



YONDEN

(4) 伊方発電所における過去の漏えい事例の調査

- ▶ 伊方発電所3号機第12回定期検査において、従来A型燃料でガドリニア濃度10wt%のガドリニア入り燃料集合体1体に漏えい(以下、「前回の漏えい燃料」という。)が発生しており、今回の漏えい燃料2体と同様、第1支持格子内において隙間等が認められた。
- 前回の漏えい燃料の漏えい発生メカニズムに対する 検討結果は、以下のとおりであった。
 - ✓ 第1支持格子内の支持板やばね板と燃料棒の 接触が一部離れる事象が発生した場合には、 1次冷却材の横流れによる燃料棒の微小な振 動により、燃料被覆管の摩耗が発生する可能 性が考えられる。
- ▶ なお、伊方発電所第1、2号機においても、過去に8体の漏えいが発生しているが、いずれも燃料タイプは14×14型燃料集合体であり、燃料集合体の設計、構造等が異なることから、今回の漏えいとの類似性はない。





(5) 従来A型燃料の漏えい要因調査(1/4)

今回の漏えい燃料2体および前回の漏えい燃料がいずれも従来A型燃料であることを踏まえ、従来 A型燃料の漏えい要因調査を実施した。

a. 従来A型燃料に係る知見

従来A型燃料については、過去に起こった第1支持格子における燃料棒の微小な振動に伴う燃料被覆管の摩耗による漏えい事例(他プラントを含む)を踏まえた知見として、以下のことが分かっている。(以下、「従来A型燃料に係る知見」という。)

- ✓ 下部ノズルの構造により、燃料集合体の第1支持格子内において1次冷却材の流れによる 燃料棒の振動が大きくなる可能性のある位置があること
- ✓ 下部ノズルや第1支持格子等の構造により、圧損や構造の異なる燃料との隣接に伴い更に 振動が大きくなる可能性があること
- ✓ 燃焼が進むことにより第1支持格子内の支持板やばね板と燃料棒の接触が一部離れる事 象が発生しやすくなること、および燃料被覆管の摩耗がある程度進行する可能性があること なお、ガドリニア入り燃料棒については、第1支持格子内の支持板やばね板と燃料棒の接触 が一部離れる事象の発生に加え、ウラン燃料棒と比較して外径減少が大きいことにより、第 2支持格子等で僅かに隙間が発生することで燃料棒の振動が大きくなる可能性があること



(詳細は参考資料11、12参照)

- (5) 従来A型燃料の漏えい要因調査(2/4)
- b. 従来A型燃料の漏えい対策の実施状況

【改良A型燃料の採用】

- ▶ 当社は、従来A型燃料の漏えい対策として、従来A型燃料に係る知見を踏まえ、下部ノズルや第 1支持格子等の構造を改良したA型燃料(以下、「改良A型燃料」という。)を採用している。
- ▶ 現在、従来A型燃料から改良A型燃料への置き換えを順次進めているが、これまでの使用において、改良A型燃料の漏えいは発生していない。

<改良A型燃料>

YONDEN



- (5) 従来A型燃料の漏えい要因調査(3/4)
- b. 従来A型燃料の漏えい対策の実施状況

【従来A型燃料に対する運用上の対策】

- ▶ 第13サイクル以降、従来A型燃料の使用にあたっては、以下の運用上の対策を講じることで、 従来A型燃料の漏えい発生の可能性の低減に努めてきた。
 - ・従来A型燃料に係る知見を踏まえた炉心配置上の配慮
 - 原子炉への装荷前のファイバースコープによる第1支持格子内隙間等の確認(以下、「隙間等の確認」という。)を抜き取りで実施
- ➤ こうした運用上の対策を実施した結果、第13~15サイクルで従来A型燃料の漏えいは発生しなかったが、第16サイクルにおいて2体の漏えいが発生したことから、漏えいにつながる可能性のある要因について、共通要因調査を実施した。



(詳細は参考資料17参照)

(5) 従来A型燃料の漏えい要因調査(4/4)

c. 共通要因調查

- 今回確認された漏えい燃料2体および前回の漏えい燃料を比較し、共通要因の有無について改めて調査したところ、以下の共通要因が認められた。
 - ① ガドリニア入り燃料集合体で発生したこと
 - ② 燃焼が進んだ高燃焼度域で発生したこと(4サイクル使用)
 - ③ 4サイクル目で炉心最外周に装荷されていたこと
 - ④ B型燃料(圧損や構造の異なる燃料)1体と隣接していたこと
- ➤ これらのうち、共通要因①については、ガドリニア入り燃料集合体であることは共通しているものの、 以下のことから、漏えいにつながる共通要因となる可能性は低いと考えられる。
 - ✓ ガドリニア入り燃料棒とウラン燃料棒の双方で漏えいが発生していること
 - ✓ 過去に他プラントでは、ウラン燃料集合体でも今回の漏えいと同様に燃料集合体の外周に 近いコーナー部で漏えいが発生しており、ガドリニア入り燃料集合体特有の事象ではないこと

(詳細は参考資料18参照)



- (6)追加調査(1/3)
 - ▶ (5) 従来A型燃料の漏えい要因調査で得られた共通要因②~④について、漏えいにつながる可能性を確認するため、追加調査を実施した。
 - a. 高燃焼度域における使用実績調査
 - ✓ これまで伊方発電所3号機において使用した従来A型燃料のうち、3サイクル以上使用し、燃焼の進んだ 150体の実績について調査した結果、共通要因②~④全てに該当するものが23体あり、そのうち3体(今回の漏えい燃料2体および前回の漏えい燃料1体)で漏えいが確認されている。
 - ✓ なお、共通要因②~④のうち、2つ、または1つに該当するものは111体あったが、いずれも漏えいは確認されていない。

	最終サイクル		最終サイクル B 型燃料との隣接の有無		
使用サイクル数	用サイクル数 装荷位置 体数		B型隣接あり 【共通要因④】	B型隣接なし	
	炉心最外周	44体(3体)	23体(3体)	21体	
4 サイクル	【共通要因③】		<u> 共通要因②~④</u>	<u> 共通要因②、③</u>	
【共通要因②】	炉心最外周以外	18体	10体	8体	
			共通要因②、④	<u> 共通要因②</u>	
	炉心最外周	0体	0体	0体	
3 サイクル	【共通要因③】		共通要因③、④	<u> 共通要因③</u>	
	炉心最外周以外	88体	72体	16体	
			共通要因④	共通要因無し	

() 内は漏えい燃料体数。赤字は共通要因②~④全てに該当するもの、青字は共通要因②~④のうち、1つ、または2つに該当するもの。



YONDEN

- (6)追加調査(2/3)
 - b. 同じ使用履歴の燃料集合体に対するファイバースコープ調査

更に、共通要因②~④全てに該当した場合の漏えいにつながる可能性を詳細に確認するため、第16サイクルで装 荷されており、漏えい燃料2体と製造時期および使用履歴が同じで共通要因②~④全てに該当する燃料集合体 全数(6体)を追加調査の対象として選定し、従来A型燃料に係る知見から燃料棒の振動が大きくなる可能性 があると評価されている位置をファイバースコープにより確認した結果、漏えい燃料棒に見られたような隙間等の異常 は認められなかった。 ファイバースコープ追加調査対象燃料



- (6)追加調査(3/3)
 - c. 追加調査まとめ
 - ▶ 使用実績調査の結果、共通要因②~④全てに該当する23体のうち漏えいが確認されたのが3体であること、また、ファイバースコープ調査を実施した6体には漏えい燃料棒に見られたような隙間等の異常は認められなかったことから、共通要因②~④全てに該当した場合でも、必ずしも漏えいにつながるものではないことが分かった。
 - ▶ また、共通要因②~④のいずれかの要因が該当しない場合では漏えいが確認されていないことから、 共通要因②~④の重畳を避けることで、漏えいの発生を完全に防ぐことは難しいものの、漏えいの発 生を低減できる可能性があると考えられる。
- (7) これまでの従来A型燃料の漏えい対策の有効性確認
 - ▶ 従来A型燃料の運用上の対策としては、これまで共通要因②~④の重畳を避けるような配慮はしていなかった。
 - ▶ また、今回の漏えい燃料2体は、漏えいが発生した第16サイクルの原子炉への装荷前(3号機第 15回定期検査)において隙間等の確認の対象とはなっていなかった。
 - ▶ 以上のことから、共通要因②~④の重畳を避けるような炉心配置上の配慮や漏えい燃料2体を対象に原子炉装荷前の隙間等の確認を実施していれば、漏えいの発生を完全に防ぐことは難しいものの、今回の漏えい燃料2体の発生を防ぐことができた可能性があると考えられる。



- (8)他の燃料タイプの調査
 - ▶ 伊方発電所3号機では他の燃料タイプとして、改良A型燃料、B型燃料、ウラン・プルトニウム混合 酸化物燃料(以下、「MOX燃料」という。)を使用している。
 - ➤ このうち、改良A型燃料は、従来A型燃料に係る知見を踏まえ、下部ノズルや第1支持格子等の構造を改良したA型燃料であり問題ない。
 - ▶ また、B型燃料、MOX燃料は、従来A型燃料と下部ノズルの構造が異なり、第1支持格子内における1次冷却材の流れによる燃料棒の振動が起こる可能性は小さいことから、問題はない。



4. 推定原因および対策

〇推定原因

- 今回の漏えい燃料2体は従来A型燃料であり、支持格子の燃料棒保持力が低下する高燃焼度 域において、炉心最外周で使用したことや従来A型燃料とは圧損や構造の異なる燃料と隣接する などの条件が重畳したことで、燃料棒と支持板およびばね板の接触が一部離れ、1次冷却材の流 れにより燃料棒の微小な振動が発生し、燃料被覆管の摩耗によって微小孔(ピンホール)が生じ たものであると推定した。
- ▶ また、従来A型燃料に対する運用上の対策は、漏えい発生の可能性を低減させることを目的に過去の漏えい事例の知見を踏まえて策定したものであり、不確実性があることから、漏えい発生を防ぐことはできなかった。

〇対策

- ▶ 現在当社が保有する再使用可能な従来A型燃料(40体)については、更なる対策を講じて 使用することも考えられるが、従来A型燃料の漏えいが再度発生したこと、また合計3体の漏えい が発生したことを踏まえ、伊方発電所3号機での漏えい発生を可能な限り低減させるため、今後、 使用しないこととする。
- ▶ また、当社は、従来A型燃料の漏えい対策として設計を改良した改良A型燃料を既に採用しており、引き続き、改良A型燃料を使用する。
- ▶ なお、漏えい燃料の保管中に使用済燃料ピット水へ漏れ出る放射性物質はごくわずかと考えられ、 また、使用済燃料ピット水を適宜浄化するとともに定期的に放射能を測定しており、適切に管理で きることから、漏えい燃料2体は、他の使用済燃料と同様に、再処理施設へ搬出されるまでの間、 使用済燃料ピットに保管する。



以降は参考資料



(参考資料1)運転中のよう素131濃度およびキセノン133濃度



運転中のよう素131濃度

運転中のキセノン133濃度



(参考資料2)停止操作中のよう素131濃度およびキセノン133濃度



停止操作中のよう素131濃度

停止操作中のキセノン133濃度



(参考資料3)伊方発電所からの放射性物質の放出実績と線量評価結果(1/2)

▶ 本事象以降に伊方発電所3号機から放出された放射性物質の放出量は、保安規定に定める年間の放出管理目標値に対し、よう素は1/1,000以下、希ガスは1/2,000以下である。液体トリチウムは、放出管理の基準値に対し、1/2程度である。

【放出実績】

放射性物質の種類	本事象発生以降の放出量※1	年間の放出管理目標値※2	至近5年実績 (平成29~令和3年度)
よう素	4.6×10 ⁶ Bq	7.7×10 ⁹ Bq	検出限界値未満
希ガス	1.5×10 ¹¹ Bq	3.7×10 ¹⁴ Bq	検出限界値未満 ~2.0×10 ⁸ Bq
液体(トリチウムを除く)	検出限界値未満	3.8×10 ¹⁰ Bq	検出限界値未満
液体(トリチウム)	2.9×10 ¹³ Bq	5.7×10 ¹³ Bq	4.4×10 ¹² ~4.0×10 ¹³ Bq

- ※1 本事象発生以降に伊方発電所3号機から放出された放出量(通常運転中の放出量を含む。) よう素:令和5年4月4日9時30分現在 希ガス:令和5年4月4日9時現在 液体(トリチウムを除く):令和5年4月4日9時現在 液体(トリチウム):令和5年2月28日現在
- ※2 よう素、希ガスおよび液体(トリチウムを除く)は、放出管理目標値、液体(トリチウム)は、放出管理の基準値を示す。これらは伊方発 電所から放出する放射性物質の年間の管理目標値または基準値で、周辺環境に影響を及ぼさないことが国の安全審査におい て確認されている。



(参考資料4)伊方発電所からの放射性物質の放出実績と線量評価結果(2/2)

▶ 敷地境界で一般公衆へ与える線量は、国の指針に定める線量目標値(50µSv/年)より十分 小さい安全協定に定める年間の努力目標値(7µSv/年)の1/200以下であり、令和3年度実 績と同程度であるため、周辺の環境や公衆への影響はない。

【線量評価結果(放出実績から算出した敷地境界での線量)】

放射性物質の 種類	本事象発生以降の 放出量からの評価線量※3	国の指針に定める 線量目標値 ^{※4}	安全協定に定める 努力目標値※5	令和3年度の放出量 からの評価線量
よう素	2.3×10⁻⁴µSv			0µSv
希ガス	1.6×10⁻³µSv	50.05.7/在	7.5.7年	0µSv
液体	2.5×10 ⁻² µSv	50µ5v/平	/µSv/平	1.8×10 ⁻² µSv
合計	2.6×10 ⁻² µSv			1.8×10 ⁻² µSv

※3 よう素および希ガスは、年間の標準気象を用いての参考評価。 液体は、3号放水口での当該期間の希釈水量を年間の希釈水量として参考評価。

※4 発電用軽水炉型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針(旧原子力安全委員会)に示される線量目標値。 原子力発電所では、この線量目標値を達成するための年間の放射性物質の放出量を「放出管理目標値」として発電所毎 に定め、この値を超えないように管理しているほか、放射性物質の放出を合理的に達成可能な限り低く抑えるようにしている。

※5 安全協定において定められた伊方発電所の敷地境界での線量の努力目標値。



【シッピング検査】

燃料検査ピットに設置されている検査容器(シッピ ングキャン)内に燃料集合体を1体ずつ入れ、容器 内に窒素ガスを送り込み、循環させてガス中の放射能 濃度を測定するとともに、容器内の水の放射能濃度 を測定して、燃料集合体の漏えいの有無を判定する 検査。

■ ガス分析検査

窒素ガスをシッピングキャン下部から流入、循環させ、分析装置により放射能濃度(キセノン133[※])を測定し、漏えいを判定する。

■水分析検査

ガス分析検査終了後のシッピングキャン内の水を 採取し、放射能濃度(よう素131、セシウム134お よびセシウム137※)を測定し、漏えいを判定する。

※ 燃料の核分裂で発生する放射性物質



【 シッピング検査装置による燃料検査イメージ図 】



(参考資料6)シッピング検査結果

【シッピング検査結果※1】

(ガス分析)

c p m比	キセノンピーク比	判定	結果	
2以下		得ついた	1 57休	
った切っついて	1.5 以下	が雨えてるし	13774	
2 で起ん 3 以下	1.5 を超える	得らい	0./+	
3を超える		加入し	U 144	

c p m比 :測定中のガスに含まれるキセノン133の放射線計数率の上昇度合いを表す。測定は16分間行い、最初の4分間と最後の4分間の計数値の比により算出する。

キセノンピーク比:測定中のガスに含まれるキセノン133の放射線が顕著に測定されたかの度合いを表す。キセノン133の放射線 エネルギーを中心にピークの放射線計数値(ピーク面積)と、その他核種による放射線計数値(バックグラウンド面 積)の比により算出する。

(水分析※2)

判定条件	判定	よう素131	セシウム134	セシウム137
A n∕Ā<2	漏えいなし	155体	155体	155体
2 ≦ A n ∕Ā < 5	漏えいの疑い	0体	0体	0体
5≦An∕Ā	漏えい	2体	2体	2体

An:燃料集合体nのよう素131、セシウム134およびセシウム137の個々のカウント数

A : A n の平均値に A n の検出限界の平均値を加えたもの(ただし A n のきわだって大きなものを除く)

【「漏えい」と判定された燃料集合体の分析結果】

項目		「漏えい」と判定された燃料		
		MS3M32	MS3M34	
ガフムンセ	cpm比	2.6	1.5	
	キセノンピーク比	0.19	0.05	
	よう素131評価値(An/Ā)	38.20	13.54	
水分析	セシウム134評価値(An/Ā)	448.22	318.39	
	セシウム137評価値(An/Ā)	453.34	339.61	

YONDEN

※1 ガス分析または水分析のどちらかで漏えいと判定された燃料は「漏えい」と判定する。
※2 ガス分析が終了した後に検査容器内の水を採取し、水分析を実施する。

(参考資料7)漏えい燃料の概要

よう素濃	度等上昇年月日	令和4年3月	令和4年3月	(過去事例) 平成21年11月
燃料	 集合体番号	M S 3 M 3 2	M S 3 M 3 4	M S 3 L 2 4
坎	然料タイプ	17×17A型ステップ2 高燃焼度燃料(従来A型燃料)		同左
	全長	約4	1 m	同左
	全幅	約21cm>	<約21cm	同左
支	转格子数	9,	固	同左
初	〕期濃縮度	4.8	w t %	同左
ガー	ドリニア濃度	6 w t %		10wt%
	燃料棒	約3.	同左	
.45154051	材質	ジルコニウム基合金		同左
燃料 袖覆管	外径	約9.	同左	
	肉厚	約0.6mm		同左
	製造時期	平成17年5年		平成16年5月
装荷時期		平成19年10月~平成23年5月、 令和3年9月~令和5年3月 (第11~13、16サイクル)		平成17年3月 ~平成22年1月 (第9~12サイクル)
(よう素濃度等	燃焼度 等上昇時点の燃焼度)	約54.4 GWd/t (約49.2 GWd/t [※])	約54.1 GWd/t (約49.0 GWd/t [※])	約54.3 GWd/t (約53.6 GWd/t)

※令和4年3月18日時点での燃焼度









(参考資料9)燃料概要図

【燃料集合体】

ウラン酸化物をペレット状に焼き固め、約4mの長 さのジルコニウム基合金の燃料被覆管に封入した燃 料棒を、原子炉への装荷および取出しに際し一体と なって取り扱えるように束ねたもの。

伊方発電所3号機で使用する燃料集合体は 264本の燃料棒を四角の格子状に束ねており、上 下に1次冷却材が通る穴のあいた上部ノズル、下部 ノズルを、中間には燃料棒の間隔を保持するための 支持格子を取り付けた構造になっている。





(参考資料10)第16サイクル 炉心装荷位置図





(参考資料11)燃料漏えいに係る要因分析図(1/2)



※次項へ

【評価】○:可能性あり △:可能性を否定できない ×:可能性なし



(参考資料11)燃料漏えいに係る要因分析図(2/2)



【評価】○:可能性あり △:可能性を否定できない ×:可能性なし



(参考資料12)従来A型燃料に係る知見



(参考資料13)製造履歴、取扱履歴調査結果

【製造履歴調査結果】

構成部品	調査項目	調査結果※1
燃料棒	溶接部の健全性、ヘリウム加圧力、表面汚染、外観、寸法、内部構造	異常なし
ペレット	濃縮度、化学成分、外観、寸法、密度	 異常なし
燃料被覆管	化学成分、欠陥、金相、機械的性質、耐食性、外観、寸法、熱 処理条件	異常なし
コイルばね	化学成分、機械的性質、外観、寸法	異常なし
端栓	化学成分、機械的性質、耐食性、外観、寸法	異常なし
上部ノズル	化学成分、機械的性質、外観、寸法	異常なし
下部ノズル	化学成分、機械的性質、外観、寸法	異常なし
支持格子	化学成分、機械的性質、外観、寸法	異常なし
異物フィルタ	化学成分、機械的性質、外観、寸法	異常なし
燃料集合体	外観、寸法、燃料棒配列	異常なし

※1 製造時記録等により確認。

【取扱履歴調査結果】

3 号機定	期検査等	取扱年月	調査結果※2
新燃料受入れ		平成17年 8月	異常なし
第10回定期検査	装荷	平成19年10月	異常なし
	取出	平成20年 9月	異常なし
 	装荷	平成20年10月	異常なし
第 1 2 同 宁 即 检本	取出	平成22年 1月	異常なし
年Ⅰ 2凹疋 期 快且	装荷	平成22年 2月	異常なし
第13回定期検査	取出	平成23年 5月	異常なし
第15回定期検査	装荷	令和 3年 9月	異常なし

※2 新燃料受入検査記録、新燃料装荷前検査記録、燃料集合体外観検査記録、および燃料装荷・取出

時の荷重記録により確認。

(参考資料14)運転履歴調査結果

【運転履歴調査結果】

(1)出力履歴

項目	制限值※1	第11サイクル	第12世们	第13州加	第16世们
熱流束熱水路係数※2※3	≦2.32	1.924	1.962	1.992	1.905
核的Iンタルヒ°上昇熱水路係数※2※4	≦1.64	1.550	1.553	1.591	1.572

※1 保安規定に定める運転上の制限値。

※2 100%出力運転中の最大値を記載。

※3 原子炉内の最大となるペレットの出力と平均的なペレットの出力の比。原子炉内の局所的な出力の歪みを示すパラメータ。

※4 原子炉内の最大となる燃料棒の出力と平均的な燃料棒の出力の比。原子炉内の水平方向の出力の歪みを示すパラメータ。

(2) 1次冷却材水質履歴

項目	基準値※5	第11サイクル	第12サイクル	第13サイクル	第16サイクル
電気伝導率	1~40µS/cm (温度25℃)	19~29	9~30	14~30	10~29
рН	4~11 (温度25℃)	6.3~7.5	6.1~7.7	6.0~7.6	6.0~7.9
塩素イオン	≦0.15ppm	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
溶存酸素	≦0.1ppm	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
溶存水素	15∼50 cm3-STP/kg•H₂O	25~26	25~27	25~27	25~30

※5 保安規定に定める基準値。



(参考資料15)超音波調査概要(1/2)

▶ 超音波調査は、漏えいが認められた燃料集合体に対し、使用済燃料ピットの使用済燃料ラック上に設置する装置を用いて、漏えい燃料棒内に浸入した冷却水の存在を超音波パルスの減衰により検知し、漏えい燃料棒を特定する調査である(図1)。



(参考資料15)超音波調査概要(2/2)

- ▶ 当該装置は、マニピュレータにより超音波プローブを燃料棒の間げきに挿入し、プローブ発信子から超 音波を発信する(図2)。
- ▶ 発信された超音波は、水および燃料被覆管を伝搬した後、超音波プローブの受信子で受信される。
- ▶ 超音波は燃料棒内の水によって吸収され減衰するため、測定された超音波受信強度を健全燃料棒と比較評価することで、燃料棒への浸水の有無を判定し、漏えい燃料棒を検出する(図3)。



(参考資料16)ファイバースコープ調査概要

▶ ファイバースコープ調査は、超音波調査にて特定された漏えい燃料棒等について、ファイバースコープを 用いて燃料棒表面および支持格子部を観察するものである(図1)。





(参考資料17)従来A型燃料に対する運用上の対策(1/2)

【炉心配置上の配慮】

1次冷却材の流れによる燃料棒の振動への影響をできるだけ低減するなどの観点から、下記を実施している。

- ✓ ガドリニア入り燃料棒については、第1支持格子内での隙間発生に加え、ウラン燃料棒と比較して外径減少が大きいことにより、第2支持格子等で僅かに隙間が発生することで燃料棒の振動が大きくなる可能性があることから、 燃焼の進んだ(最終サイクル)ガドリニア入り燃料集合体(10%)は、念のため、Lコーナー位置に装荷しない^{※1}(図1)
- ✓ 1次冷却材の流れによる燃料棒の振動が大きくならないよう、1次冷却材の流れの大きな炉心中央位置に装荷しない(図2)
- ✓ 圧損や構造の異なる燃料と隣接して装荷する場合は、燃料集合体下部における1次冷却材の流れが大きくならないよう、3面以上の隣接やL字隣接等、隣接面数が多くなる位置には装荷しない(図3)



※1 「高燃焼度17行17列型燃料集合体を使用するに当たっての評価結果の国への報告について」(原燃発第10-147号 平成22年6月11日 四国電力)に基づく。



(参考資料17)従来A型燃料に対する運用上の対策(2/2)

【原子炉への装荷前のファイバースコープによる第1支持格子内隙間確認】

- ▶ 次サイクルで使用する予定があり、かつ2サイクル以上装荷された従来A型燃料について、原子炉への装荷前に、ファイバースコープにて第1支持格子内の燃料棒の支持部と燃料棒の間に隙間等がないことを抜き取り確認している^{※1}。
- ▶ なお、第16サイクル燃料装荷前(3号機第15回定期検査)においては、使用する予定のあった 62体の中から10体が抜き取り確認対象となっていたが、今回の漏えい燃料2体は確認対象とは なっていなかった。

3号機	対象体数	抜き取り体数※2	結果
第13回定期検査	66体	11体	良
第14回定期検査	60体	10体	良
第15回定期検査	62体	10体	良

燃料装荷前の第1支持格子隙間等確認実施結果

- ※1 「高燃焼度17行17列型燃料集合体の使用に当たっての確認について(指示)」(平成22・02・03原院第3条第3号 平成22年2月5日 原子力安全・保安院)に基づく
- ※2 抜き取り確認の対象燃料は、燃料被覆管の摩耗の進展に影響を及ぼす可能性のある「燃焼度」、「装荷回数」および「装荷位置」を考慮して選定している。具体的には、次サイクルで使用する予定のある燃料であって、かつ2サイクル以上装荷された燃料のうち、装荷回数が同じ、かつ炉内の装荷位置が対称であった燃料を1グループとし、それぞれのグループから最も燃焼が進んだ燃料を選定している。



(参考資料18)共通要因調查

※令和4年3月18日時点での燃焼度

6	う素濃度等上昇	△和4年2日	△和4年2日				
発生年月		节和4年3万	77/114 年 3 万	平成乙工年工工月		共通性評価	
燃料集合体番号		M S 3 M 3 2	M S 3 M 3 4	M S 3 L 2 4			
漏えい燃料集合体		ガドリニア入り燃料集合体 (ガドリニア濃度 6wt%)	ガドリニア入り燃料集合体 (ガドリニア濃度 6wt%)	ガドリニア入り燃料集合体 (ガドリニア濃度10wt%)	\triangle	ガドリニア濃度は異なるものの、ガ ドリニア入り燃料集合体で漏えい が発生している。	
	漏えい燃料棒 (燃料被覆管)	ウラン燃料棒 (ジルコニウム基合金)	ウラン燃料棒 (ジルコニウム基合金)	ガドリニア入り燃料棒 (ジルコニウム基合金)	×	ガドリニア入り燃料棒とウラン燃料 棒の双方で発生しており、共通性 はない。	
製造履歴		問題なし	問題なし	問題なし	×	各々の構成部品毎に定められて いる判定基準を満足しており、異 常は認められなかった。	
使用履歴	燃焼度 (よう素濃度等上 昇時点の燃焼度)	約54.4 GWd/t (約49.2 GWd/t*)	約54.1 GWd/t (約49.0 GWd/t*)	約54.3 GWd/t (約53.6 GWd/t)	0	高燃焼度域で発生しており、いず れも4サイクル使用している。	
	装荷位置	炉心最外周(N-12) RPNMLKJHGFEDCBA	炉心最外周(D-3) R P N M L K J H G F E D C B A	炉心最外周(A-7) R P N M L K J H G F E D C B A 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 14 15 14 15 14 15 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	0	装荷位置は異なっているものの、 炉心最外周に装荷されていたとい う共通性がある。 なお、今回の漏えい燃料2体につ いては、使用されたサイクル(第 11~13、16サイクル)において 炉心の対称位置に装荷されてお り、使用履歴は同じである。	
	圧損や構造の異な る燃料との隣接	B型燃料1体および 改良A型燃料1体と隣接	B型燃料1体および 改良A型燃料1体と隣接	B型燃料1体と隣接	0	いずれも B 型燃料 1 体と隣接し ていた。なお、改良 A 型燃料は隣 接する従来 A 型燃料に影響を及 ぼさない設計となっている。	